

相談事例

ID : 03-02-021

相談タイトル

外壁リフォーム等を実施した後の体調不良について

Q：ご相談内容

築10年の住宅（自宅）。外壁の吹きつけ塗装改修及び床下防蟻処理を実施した後から体調不良となる。3月にリフォーム工事として、外壁吹きつけ塗装及び防蟻処理のやり直しを実施し、6月に入り、めまい等諸症状が発生し救急搬送された。

耳鼻咽喉科、脳神経外科にもかかったが異常はないと言われた。24時間換気システムは継続して作動しており、窓も開閉し換気を心がけているが、体調については一向に改善されない。

どのような対応を取れば体調が改善されるか聞きたい

A：回答

外壁の塗装改修工事等が実施された後、めまい・吐き気・頭痛・目、鼻、喉の痛みなどの症状が出ているとすると、「シックハウス症候群」が疑われます。

現在では塗装材料等の各種建材について、ホルムアルデヒドやトルエン、キシレン等物質の濃度は基準以下のものが使用されていると考えますが、シックハウス症状の発症は個人の方により耐性に違いがありますので、基準値以下であれば症状が出ないというものではありません。

塗装材料に対するホルムアルデヒドやトルエン、キシレン等の濃度測定は可能ですので、残留となりますが、測定することも出来ます。防蟻処理の薬剤についてはその成分を調べることは出来ませんので、材料メーカーに対し「安全データシート」を取り寄せてはとれます。

濃度検査は可能ですが、時間も費用もかかるので、『安全データシート』を取り寄せ、医療機関（アレルギー科）に持参し診察してもらう事が良いのではないかと考えます。